

- 1 日時 令和元年10月17日(木)13:30~15:00
- 2 場所 かがわ総合リハビリテーション福祉センター第1研修室
- 3 参加者 若葉Ⅱ・支援センターたかまつ・支援センターこだま・支援センターほっと  
支援センターりゅううん：高松市障がい福祉課・直島町住民福祉課・  
クローバーハウスこがも・高松市基幹センター中核拠点

#### 4 内容

##### I 進捗状況の確認

- ① 「計画相談が終了する時の確認事項」について
  - ・9/19の相談支援部会にて、相談支援専門員に周知。
  - ・民生委員にお願いしておく場合は、専門職ではないので配慮は必要である。
- ② 地域生活支援拠点等相談強化加算について相談支援部会での説明の報告
  - ・9/19の相談支援部会で事例を交えての説明を行ってもらった。強化加算をとるには、事業所の指定をとるというハードルは高いかもしれないが、意識は高まったと思う。
  - ・市より→短期入所事業所は緊急で受け入れる時に、要件により受け入れの加算がある。相談支援に関して加算をとる場合は、具体的な(前々日等といった期間とかの)記載はない。短期入所と相談支援のセットと考えた方が整合性がとれるので、運営上はこうしていこうかと考えてはいる。具体的に加算をとる事業所が出てきたら、説明をしていこうかと思っている。
- ③ 緊急短期入所登録事業所連絡会 内容と流れの確認
  - ・緊急で短期入所が必要も、支援区分判定を受けていない場合は、利用料の建て替えが必要になるが「特例介護給付」という制度がある。事前の申請が必要なので、すぐ行政に連絡してほしい。
  - ・緊急の事案が発生した場合、担当地域拠点に連絡と言うことであるが、登録を考えている事業所から間に地域拠点に入ってもらって、本当に必要か考えてもらうワンステップを踏んでほしいという要望があった。(医療情報や背景情報が不足という意見もあるので)この地域拠点に関しては、相談支援事業所のある地域の地域拠点なのか、利用者の居住する地域拠点なのかは考え中である。

↓

地域拠点事業所を本当に間に入れておくことが必要なのか?といった意見が出たが、緊急と言っても、前々日の連絡での対応と、当日連絡での対応とは違って来る。やれることはするといったプロセスを大切にしていくことが重要である。あくまで既存の事業所を利用する、探すことが優先であるということをお願いしたい。

##### II 緊急プラン検証について

- ・障害種別ごとに、課題の出やすい事例も出していく予定。
- ・相談支援専門員の考えがメインに立った、短期入所ありきの計画はなくしていきたい。

##### III その他

- ・次回の日程変更 11/21→11/20のPMか11/27のAM予定